

第4回江南市公共施設再配置計画検討委員会議事録（概要）

●日時 平成29年11月22日（水）午後2時～午後3時20分

●場所 江南市役所 第3委員会室

●委員 出席委員7名

《委員長》 高橋 政稔

《副委員長》 恒川 和久

富貴田 智子、早川 徹也、山 登志浩、
大西 信二、藤山 理江

●傍聴者数 なし

●資料

資料1 公共施設再配置の基本方針

資料2 総合評価（適正化方策）

（参考資料1）適正化方策修正箇所

資料3 縮減効果の試算

資料4 今後の公共施設のあり方に関するワークショップ結果

（参考資料2）江南市公共施設再配置計画策定経過及び今後の予定
別冊 江南市公共施設再配置計画（案）

●議題

江南市公共施設再配置計画（案）について

■開会

議題 江南市公共施設再配置計画（案）について

（委員長） 事務局、説明をお願いします。

（事務局） ～ 資料1、資料2、資料3について説明 ～

（委員長） ご意見があればお願いします。

（委員） 計画の位置づけを表す図表では、総合計画、総合管理計画と再配置計画の上下関係はわかるが、「公共施設等の管理に関する基本方針」「公共施設等の管理に関する実施方針」「公共施設の再配置の基本方針」「再配置の基本方針の実現に向けた取り組みの具体的な行動原則」の関係性がわかりにくい。例えば、公共施設マネジメントの推進体制の図表の中に明示されたい。

（事務局） 方針等についても、図表の中でわかりやすく示せないか検討する。

（委員） 来年度、公共施設保全計画を策定するとの説明があったが、保全計画の位置づけを詳しく教えてほしい。

- (事務局) 保全計画は、再配置計画で今後も中長期的に維持すべきとされた施設の改修・更新の内容や優先順位を定めるものである。いわゆる個別施設計画に該当し、再配置計画を補完する役割がある。
- (委員) 保全計画や学校長寿命化計画の内容によっては、再配置計画で定めた方針等も変わってくるのか。
- (事務局) 総合管理計画の基本方針や再配置計画の基本方針は変わらないが、保全計画では実際の建物の劣化状況を調査し、その結果を踏まえるため、再配置計画で定めた適正化方策への影響は考えられる。計画(案)に記載があるように、計画の上下関係にとられず、互いに反映しあいながら柔軟に公共施設マネジメントを推進していく。
- (委員) 保全計画と学校長寿命化計画との関連性はどのようなか。
- (事務局) 個別施設計画は、国から平成32年度までの策定が求められている。保全計画は、市有施設全般を対象とするため学校も含めるが、文部科学省の個別施設計画の策定指針等を見ると、現在考えている保全計画だけではその内容を網羅できない。その部分をカバーするため、平成31年度以降、所管課に策定してもらうのが学校長寿命化計画となる。
公営住宅も同様の取り扱いをしていく予定である。
- (委員) 小中学校の第1期適正化方策のアクションプランで、「(小中学校共通)」の下に、小中学校15校分の法定耐用年数の経過時期等を黒丸で示した箇所があるが、実際は、平成31年度以降、学校長寿命化計画を策定した上で、施設の改修・更新、長寿命化を図っていくのなら、現段階では施設ごとに表記する必要はないのではないか。
- (事務局) 「(小中学校共通)」より下の各小中学校の欄は、削除したい。また、保育園も今後、学校長寿命化計画に基づき、近接する学校などの他施設との複合化を推進していくことを見据え、「(保育園共通)」の欄のみを残し、各保育園の欄は削除したい。
- (委員) 黒丸は適正化方策を実施または検討開始する時期の目安であるはずなので、削除してはマイルストーンがなくなってしまうのではないのか。
- (事務局) 適正化方策の実施・検討時期の表に、黒丸は示してあるため、マイルストーンがなくなるわけではない。
- (委員) 戦略プロジェクトと公共施設マネジメント推進会議とは何か教えていただきたい。

- (事務局) 第6次総合計画において市長が特に推し進めていく事業を市では戦略プロジェクトとしており、各施設に関連するものを計画(案)に抜粋して掲載している。また、適正化方策の実施に当たっては、各施設所管課の考えだけではなく、公共施設に関する情報を一元的に集約・共有し、公共施設マネジメントや、予算措置・行政改革など、全庁的に一貫した考えのもとに連携する必要があるため、施設所管課の課長級の職員等で構成する(仮称)公共施設マネジメント推進会議を設置する予定である。
- (委員長) 先ほどの修正箇所については、対応をお願いしたい。
- (委員) 概ね5年ごとに検証し、定期的に計画の見直しを図るとあるが、検証する上でどのような状況になったら見直しを図るといような管理値を、あらかじめ決めておくべきではないか。
- (事務局) 総合管理計画では、その時点での過去10年平均での財政状況が今後も続くものとして、約447億円の不足額を算定しているが、高齢化により扶助費も増えることで投資的経費が圧迫されることが予想されるため、不足額は今後当然変わってくる。また、この5年間で実施するアクションプランの進捗状況も加味し、縮減目標を修正すると各施設の方策も変える必要が生じることも考えられる。各計画を連携して随時見直しを図っていく。
- (委員) 財政状況等が変わるので、各施設の方策も出し直すということか。
- (事務局) 長寿命化や統廃合の推進といった全体の基本方針は変わらないが、細かな部分の方策は見直しを行っていくことになる。
- (委員) 再配置計画を市民が見たとき、この10年で目玉となる再配置の適正化方策がどれかわかるよう示すべきである。
- (事務局) 最初の5年間で進めていく方策を説明させていただきたい。機能が重複している古知野北公民館と古知野北部地区学習等供用施設に加え、学童保育所や古知野北保育園を、小学校の改修と併せて複合化できないか、一体的に検討する。小学校では、千葉県佐倉市で導入されているが、学校プールの維持運営コストを削減するため、民間のスイミングスクールを活用した水泳授業ができないか検討する。保健センターは、子育て支援センターなどを含め、子育て支援のワンストップ窓口として布袋駅東地区で検討中の複合公共施設に移転する。平成33年度の完成を予定しており、その後保健センターは解体していきたい。すいとぴあ江南は、平成30年度に現在の指定管理期間が終了し、平成31年度から5年間継続予定だが、宿泊機能もあるため民間

参画の可能性が高く行政が関与する必要性が低いため、指定管理期間終了までに民間譲渡か廃止を検討する。

木賀公園コミュニティ・プールは、老朽化が進んでおり、民間施設での代替も可能なため、廃止・解体に向け検討する。

(委員) 検討委員はこのことを共有できるが、やはり市民にそのことが伝わるよう目玉事業として再配置計画に記載すべきではないか。アクションプランを実のあるものにしていくためには、施設のあり方をしっかり議論する場を設け市民合意を図るべきで、5年後には成果をあげなければならない。

(事務局) 再配置計画では各施設を同列に扱いたい。最終的には民意となるため、来年度以降に具体的な議論に入るということでご理解いただきたい。

(委員) 今後パブリックコメントを実施するのなら、なおさら市民にわかりやすい計画書とすることが必要である。

(委員) 民間プールの活用とあるが、移動手段の問題、移動時間による授業時間の短縮の問題などクリアできるのか。

(事務局) 実施している自治体もあるため、可能ではある。来年度以降、市民を交えて議論をスタートしたい。

(委員) 議論をする際は、どこまで示すのか。

(事務局) コスト削減効果や様々な問題点など情報を提供した上で、議論を交わしたい。

(委員) 学校プールの廃止は、部活動への支障とならないか。

(事務局) 部活動のある中学校ではなく、小学校のプールのみ対象と考えている。

(委員) 例えば民間事業者が廃業した場合、それなら中学校のプールを利用するという方法も可能だろう。

(委員長) 教育委員会とも議論して行ってほしい。

(委員) 親としては、子どもをどれだけ安心して学校に行かせることができるかが重要のため、授業内容が変わることに不安がある。

(委員) 再配置計画に基づいて、来年度以降、市民を巻き込んで議論を進めていけばよいのではないか。

(事務局) この5年で優先的に進めていく適正化方策については、12月20日からのパブリックコメントの際、計画(案)とは別に示せないか検討したい。

■報告

- (委員長) 事務局、説明をお願いします。
- (事務局) ～ 資料4について説明 ～
- (委員長) ご意見があればお願いします。
- (委員長) ～ 特に意見なし ～
- (委員長) 特にご意見がないようですので、次に移ります。

■その他

- (委員長) 他に何かありますか。
- (事務局) 次回の検討委員会は2月に開催予定で、最後の会議となる。その際に、委員長から、本委員会の審議結果を提言書として取りまとめたものを市長に報告いただくが、現時点でその内容案を委員長に作成いただいている。委員の皆さんにもお渡しするので、内容にご意見があれば、後日意見票を提出いただければと思う。よろしくお願ひしたい。

以上